

設計課題 子育て支援施設のあるコミュニティセンター

I 設計条件

この課題は、ある地方都市の市街地に子育て支援施設のあるコミュニティセンターを計画するものである。計画に当たっては、特に次のことが求められている。

- ① 所要室を適切に配置し、来館者が利用しやすい施設とする。
- ② 公園等の敷地周辺環境に配慮するとともに、敷地及び屋上を積極的に緑化する計画とする。

1 敷地及び周辺条件

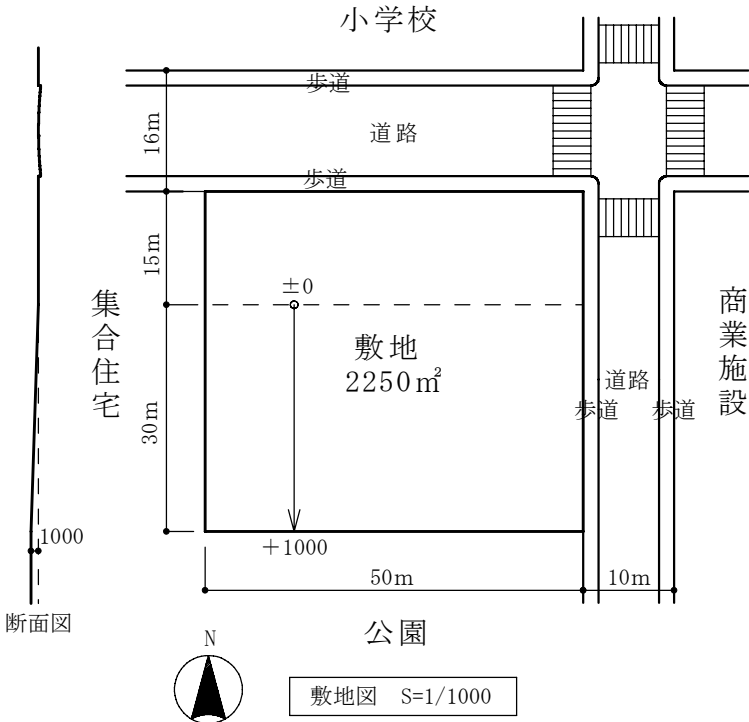
- (1) 敷地の形状、高低差、接道条件、周辺状況等は、下図の通りである。

① 北側―― 道路(幅員 16m)を挟み、小学校がある。

② 東側―― 道路(幅員 10m)を挟み、商業施設がある。

③ 南側―― 公園があり、景観は良好である。

④ 西側―― 集合住宅がある。
- (2) 敷地は、道路及び隣地との高低差は無いものとする。また、必要に応じて歩道の切り開きは、一箇所当たり 6m までできるものとする。
- (3) 敷地の造成は、敷地の傾斜を利用するため、最小限にとどめるものとする。
- (4) 敷地は、近隣商業地域及び準防火地域に指定されている。また、建ぺい率の限度は 80％(特定行政庁が指定した角地における加算等を含む)、容積率の限度は 400％である。なお、日影についての特別な配慮はしなくてよい。
- (5) 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
- (6) 地盤は良好であり、杭打ちの必要はない。
- (7) 地下水についての特別な考慮はしなくてよい。
- (8) 気候は温暖で、積雪についての特別な配慮はしなくてよいものとする。



2 建築物

- (1) ラーメン構造による鉄筋コンクリート造、地下 1 階、地上 3 階建とする。地下 1 階については、電気・機械室等を配置するが、その計画はしなくてよい。
- (2) 地階を除く床面積の合計は、2,600 ㎡以上、3,000 ㎡以下とする。この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段等は、床面積に算入しないものとする。
- (3) 来館者の主要なアプローチは、北側の道路からとし、東側の道路からもアプローチできるように配慮する。
- (4) 主要な階段及びスロープについては、次の通りとする。

① 階段は、幅を 1.4m 以上、けあげの寸法を 16cm 以下、踏面の寸法を 30cm 以上とする。

② スロープは、幅を 1.5m 以上、勾配を 1/12 以下とする。
- (5) 設備については、次のとおりとする。

① 空調設備は、単一ダクト方式と個別方式とを併用する。

② エレベーター(機械室が不要なものとする)は、来館者用として乗用 1 基(ロープ式・13 人乗、かごの床面積は 2.09 ㎡以上)を設ける。

3 その他の施設

- (1) イベント広場は、次の通り計画する。

① 地上に設けるものとし、まとまったスペース(直径 10m 以上の円が一つ入るスペースとする。)で、150 ㎡以上(ピロティ部分及び上部に屋根、ひさし等がある部分は算入しない)とする。

② 公園に面して設け、一部を東側道路から施設への通路としてもよい。
- (2) 屋上テラスは、次の通り計画する。

① 1 階の屋上に設けるものとし、まとまったスペースで 100 ㎡以上(上部に屋根、ひさし又は上階がある部分は算入しない。)とする。

② 遊戯室及び保育室から出入りする。
- (3) 駐車場は、平面駐車とし、車いす使用者用 2 台分、来館者用 3 台、サービス用 2 台分を設ける。なお、車いす使用者用の駐車場は、幅を 3.5m 以上とし、建築物の主要な出入口からの距離ができるだけ短くなる位置に設ける。また、これ以外の来館者用及び職員用の駐車場については、近隣の公共駐車場を利用するものとし、考慮しなくてよい。
- (4) 駐輪場は、来館者用として 20 台(1 台当たり 0.5m×2m 程度)を設ける。
- (5) ごみ置場(約 6 ㎡)を設ける。
- (6) 敷地内の通路に設けるスロープは、幅を 1.5m 以上、勾配を 1/15 以下とする。
- (7) (1)～(6)の「その他の施設等」は、床面積に算入しないものとする。

4 所要室

下表の室は、すべて計画する。

設置階	室名	床面積	特記事項
1 階	行政支所	約 200 ㎡	・市役所の窓口業務を行い、施設全体の管理も担う。 ・天井の高さは、5m 以上とする。 ・支所長室、更衣室、湯沸室を配置するが、レイアウトは行なわなくてよい。
	レストラン	約 200 ㎡	・客席からイベント広場が見えるよう配慮する。 ・公園の景観に配慮した計画とする。 ・厨房、休憩室及び倉庫を設ける。
	ギャラリー	約 80 ㎡	・生涯学習の作品などを展示する。 ・イベント広場に面して設ける。
	図書室	約 200 ㎡	・開架式とし、閲覧室、書庫、レファレンスコーナー及び受付カウンターを設ける。
	エントランスホール	適宜	・風除室を設ける。
2 階	研修室	約 100 ㎡	・子育てセミナーやベビーシッター育成等に利用する。
	講師控室	約 20 ㎡	・研修室との動線に配慮する。
	遊戯室	約 100 ㎡	・保育室からも出入する。
	保育室	約 100 ㎡	・乳幼児の一時保育を行う。 ・乳児及び幼児用として、各約 50 ㎡のスペースを設ける。 ・沐浴室、調乳室を設ける。
	子育てラウンジ	約 50 ㎡	・公園の景観に配慮する。
	子育て事務室	約 30 ㎡	・受付カウンターを設ける。
	子育て相談室	約 30 ㎡	・子育て事務室に隣接する。
	湯沸室	適宜	・子育て事務室との動線に配慮する。
	ロッカー室	適宜	・子育て事務室の職員が利用する。
	倉庫	適宜	
・遊戯室及び保育室に配慮した避難用屋外滑り台を設ける。			
3 階	集会室	約 100 ㎡	・地域集会や講演会などに利用する。 ・休憩コーナーからも出入する。
	教室	計約 150 ㎡	・各種カルチャー教室に利用する。 ・約 50 ㎡の室を 3 室設ける。
	調理実習室	約 100 ㎡	・調理実習台(2100mm×900mm 程度)を 6 台設置する。 ・収納を設ける。
	サークル室	計約 90 ㎡	・地域サークル活動の打合せ等に利用する。 ・約 30 ㎡の室を 3 室設ける。
	休憩コーナー	約 50 ㎡	・公園の景観に配慮する。 ・自動販売機を設置する。
	湯沸室	適宜	
	倉庫	適宜	
適宜	職員用便所	適宜	
各階	来館者用便所	適宜	・車いす使用者にも対応した多機能な便所を併設する。
地階	電気・機械室	約 200 ㎡	・地下 1 階に設け、ドライエリアを併設する。

(注)上記の床面積の合計(地階及び適宜を除く)は、1,600 ㎡となる。

II 要求図面等

設計製図答案用紙の定められた枠内(寸法は枠外でもよい)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1 要求図面

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい)、必要な事項を記入する。

図面及び縮尺	特記事項
(1) 1階平面図 兼配置図 1/200	① 建築物の主要寸法(柱割り及び床面積計算に必要な程度)を記入する。
	② 室名等を記入する。
	③ ダクトスペース、パイプ shaft の位置を図示し、それぞれ DS、PS と記入する。
	④ 1階平面図兼配置図には、次のものを図示する。 イ. 断面図の切断位置 ロ. 建築物の出入口 ハ. 地下 1 階部分(位置を図示し、床面積を記入する) ニ. ドライエリアの位置 ホ. 駐車場(台数及び出入口を明示する) ヘ. 駐輪場(台数を明示する) ト. ごみ置場 チ. 通路・植栽等
	⑤ 1 階の主要な部分の床レベルを記入する。(記入例:1FL-500)
	⑥ 行政支所、レストラン、ギャラリー、図書室、研修室、遊戯室、保育室、子育てラウンジ、集会室、教室、調理実習室、サークル室、休憩コーナーの床面積を記入する。
	⑦ イベント広場には、面積を記入する。
	⑧ 直下階の屋根及び庇(ある場合のみ)を図示する。
(2) 2 階平面図 1/200	⑨ 吹抜けとなる部分(ある場合のみ)を図示する。
	⑩ 所要室の境界が壁などで仕切られていない場合は、その境界を明示する。
(3) 3 階平面図 1/200	
(4) 断面図 1/200	① 切断位置は、南北方向とし、行政支所を含み、建築物の立体構成(1 階～3 階)及び屋根形状がわかる断面とする。なお、地下 1 階及び塔屋については、記入しなくてよい。
	② 北側道路からの建築物の高さ及び 1 階床高を記入する。
	③ 同一階において、床レベルの異なる室又は部分には、その寸法を記入する。
	④ 階高、天井高(行政支所及び主要な室)及び主要な室名を記入する。
	⑤ はり及びスラブの断面を図示する。なお、基礎については図示しなくてよい。
	⑥ 建築物の周囲の地盤面を図示する。

2 面積表

各階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積について、はその算定式も記入する。